

# 委員会審査

市長から提出された条例や補正予算などの議案について、各委員会でも審査されたものをお知らせします。

## 総務委員会

●特別職員給与と条例等一部改正  
●一般職員給与と条例一部改正

●人件費はどのくらいの増額になるのか。また財源は。

●一般職の場合は約2億4000万円、特別職の場合は約1000万円、議員の場合は約480万円増額する。財源は流用等が必要だが、当初予算の人件費の不用額で足りる。

●26年度一般会計補正予算

●マイナンバー制度のサーベイ契約先を民間ではなく、地方公共団体情報システム機構としたのは、情報のやりとりやさまざまな手続きの簡素化に有効であるという判断からなのか。

●総務省からの通知により、社会保障番号制度導入による整備が必要になる中間サーバーについては、共同化・集約化するため地方公共団体情報システム機構が整備・運用し、都道府県、市町村はそれを活用し負担金を負担することになっている。マイナンバー制度導入経費

## 市民環境委員会

●市の町村の負担は。  
●厚生労働省の所管事務に関するシステム改修費用の補助率は3分の2なので3分の1は市が負担する。

●指定管理者の指定（柏市民文化会館）について

●災害時に指定管理者だけで対応するのは厳しいので、市の職員がかかわって対応すべきと思うが、連携が取れるよう契約できるのか。

●災害時、市もしくは指定管理者、両方で迅速に開館して受け入れられる状況をつくる。施設の管理は指定管理者に委ねるが、避難者は市で対応する。

●26年度一般会計補正予算

●3社にごみ収集業務の一部を委託することで事業の把握が煩雑になるのでは。

●ごみの安定処理・安定収集を守るため、リスク分散も考えなければならぬ。

●今後、委託と正規職員の割合が逆転していったときには施設が無駄になってしまつたのでは。

●施設の統合等も考えていかなければならない。施設の老朽化も含めて整理していきたい。

## 教育民生委員会

●民生委員定数条例制定

●民生委員の業務も時代の変化により変わってきている。業務量として捉えるような配置の検討はあるか。

●高齢者数の増加、障害者手帳の所持者数、生活保護世帯数、住居形態により業務量が変わるため、業務量を数値化することは難しい。

●地域包括支援センター人員運営基準条例制定

●認知症対応など専門的な知識を持った職員の配置を含め、抜本的な増員が必要ではないか。

●今後はセンターの増設や人員体制強化、認知症施策への対応をするとともに、各施策で行政との役割分担や連携強化をすることに、分担業務の充実や対応を進める。

●26年度病院事業会計補正予算

●現地に診療所を残すということであるが何科を残す予定か。

●今の外来患者数の実数を見ると整形外科と内科が多いので、2科は残していきたい。それ以外は地元の方と話をしながら精査していきたい。

●全国的に小児の重篤患者数は減っていると聞いた。本市は将来にわたって小児二次救急を担わなければならない状況なのか。

●小児医療は市民の要望であり、病院勤務の小児科医が少ないのが現状である。重篤な患者が減ることは好ましいが、慈恵医大柏病院は三次病院であり、小児科医の二次救急、小児科医療の需要が高いのは事実である。

●十分住民に説明してから基本設計も考えるということであったのに、なぜ今回継続費の議案を出されたのか。

●27年度も執行が可能になるように計上した。基本設計をやるためにはいろいろな手続きがある。予算計上したから即執行ではない。

●近隣の同規模病院では外来患者が相当数いても入院や救急を受け入れていない。市立病院ではなぜ今までできなかったのか。

●入院は紹介患者や救急でふえるが紹介患者が少なかったことで、現在、市内のクリニックを

## 建設経済委員会

●駐輪場等条例一部改正

●駐輪場の一時利用の台数をふやすようだが、これまでの定期利用者が駐輪できなくなることはないのか。

●定期利用者は事前に確認しており、定期利用者をないがしるにして、一時利用者が駐輪することはないように努める。

●中小企業資金融資条例一部改正

●本条例は、創業を後押しするものだと考える。融資先から貸付金を回収できていないこともあるようだが、可能な限り企業が融資を受けやすいようにするべきではないか。

●融資するかどうかは専門家が判断し、自己資金があるかどうかで条件となるのだが、なるべく多くの方に利用してもらいたいと考える。条件の緩和については他市の事例を参考にしながら検討していく。

●26年度一般会計補正予算

●農地集積・集約化対策事業費補助金に関して、規制緩和で株式会社への参入がふえると、個人農家がやりにくくなるのでは。農地法改正という国の方針とおり進めることが、本市の農業の活性化になるのか疑問である。

●農地をどう守っていくかは、農業委員会の中でも話し合い等をしていくが、国の方で農地中間管理事業という、農地の貸し借りの新しい仕組みを考えているので、平成27年4月からどう動き出すのか注視していく。

## 平成25年度決算を認定

平成26年9月定例会に提出され、決算審査特別委員会でも継続審査中であった平成25年度決算の可決・認定を求める3議案について、本池奈美枝委員長から平成26年12月18日の採決日、議案第15号は認定すべきとの報告が、議案第16号、第17号はいずれも可決及び認定すべきものとの報告がありました。この報告を受けて本会議で討論を行い、採決の結果、議案第15号は原案認定と、議案第16号、第17号は原案可決及び認定と決しました。なお、同委員会からの意見・要望事項は左記のとおりです。

### 意見・要望

- 1 一般会計・特別会計  
消防については、充足率を高めるとともに、都市型災害等にも対応できる消防力の強化・充実を図られたい。また、消防水利不備地域については住民の安全確保のため早急に整備を図られたい。
- 2 歳入については、さらに市税等の適切な収納に努め、不納欠損、収入未済額の縮減を図られたい。また、行政財産使用料の減免や、普通財産の無償貸付の見直し、未利用地の売却処分も含めた有効活用など積極的な財源確保に努められたい。さらに国に対し地方財源の拡充、補助負担金の増額を引き続き要望するなど依存財源を有効に活用されたい。
- 3 歳出については、引き続き不用額の縮減を図りつつ、予算配分の精査に努められたい。公共施設保全管理情報システム構築事業については、計画的な管理と運用に努められたい。今後大きな課題となる公共施設整備基金の充実を図り、財政基盤の強化に努められたい。委託については適宜・積算基準の明確化を図り、成果品の検証・報告を積極的に図り、有効活用を推進されたい。
- 4 地域づくりについては、各地域の課題を把握・分析し、さらなる地域活性化に向けた施策の展開に努められたい。男女共同参画社会の施策については、相談内容の傾向を分析するなど社会のニーズに対応した事業の工夫を関係部課と連携して図られたい。市民との協働事業については、引き続き市民の発想や組織力を活かして取り組まされたい。イメージアップ推進事業については、その趣旨を鑑み、今後も継続的に成果を生み出す事業等に取り組まされたい。防犯灯のLED化については、さらなる拡充を図られたい。
- 5 国民健康保険事業の運営に当たっては、引き続き市民の生活実態を捉え、適格な運営に努められたい。特に、特定保健指導については、健康増進事業等と連携し、生活習慣病患者数や重症化予防割合の推移などの具体的成果を調べ、評価を図られたい。消費生活センターについては、引き続き機能の充実が図られたい。
- 6 放射能対策については、引き続き、市民の不安解消等に取り組む。東京電力株式会社福島第一原発の事故による放射能対策費は、全て国及び東京電力株式会社に対して損害を補償するよう求められたい。地球温暖化対策については、エネルギー資源の有効活用とCO<sub>2</sub>のさらなる削減に、全庁的に、また市民とエネルギーの導入についても積極的に取り組まされたい。ごみ問題については、引き続き減量化対策を推進するとともに、清掃工場体制の見直しを検討されたい。
- 7 子育て支援については、様々な相談に応えられる体制の充実を図られたい。一時預かり保育や病後児保育については、市民のニーズに応えるよう事業をさらに推進されたい。認可保育園の増設等により、待機児童の解消に向けて、より一層環境を整備されたい。子ども発達センターについては、時代のニーズに応じた職員の配置や相互協力をさせて、民間施設との役割分担を考慮して事業に努められたい。
- 8 在宅医療については、地域包括支援センターの相談支援体制を充実させるとともに、利用する市民や家族が安心できるような各種在宅医療・介護サービスなどの充実を図られたい。また、特別養護老人ホームについては待機者調査の結果を精査し、状況に応じた施設整備に努められたい。老人福祉施設等の事業については、法人・事業所の増加に伴う体制の整備を図るとともに指導・監督の徹底に努められたい。障害者支援については、さらなる充実を図られたい。健康増進事業については、がん検診の受診率向上を図るよう努められたい。
- 9 教育行政については、子供たちにとっての必要性を優先した予算配分とし、事業計画に当たられたい。学びづくりプロジェクトプロジェクト事業については、理念を明確にした上で、推進を図られたい。また、サポート教員、学校図書館指導員のさらなる充実にも努められたい。
- 10 地域経済活性化については、商店街支援等にさらに取り組みられたい。融資事業については、預託金額や融資倍率を社会情勢や景気動向に合わせ、より弾力的に算出されたい。労政事業については、引き続き、若者・障害者・高齢者を中心に就労支援の強化を図られたい。観光資源調査及び基本計画策定事業については、シニアプロジェクト事業の要素もあるため、事業の成果を行政組織内で共有し将来に活かされたい。農業振興対策については農家の経営安定を図るとともに、農業者間の交流、情報共有・連携を保つ体制づくりにより一層努められたい。公設市場については、耐震化を急ぐとともに、市場の活性化のために最大限の努力をばらうよう努められたい。
- 11 北部整備、柏駅周辺再開発事業の推進については、市民の利便性や採算性、環境等を考え、安心安全のまちづくりのために慎重に検討されたい。防災公園街区整備については、災害時仮設住宅の具体的な想定をもつて計画に当たられたい。
- 12 通学路の安全対策については、引き続き、信号機・ガードレール・道路照明等の交通安全施設の充実と交通安全教育の普及を図られたい。社会インフラ整備については、老朽化した橋梁・道路・下水道等のさらなる長寿命化対策を図られたい。耐震改修促進計画に基づいて、市有建築物の重要度や耐震性を考慮し、早期改修を図られたり。浸水被害解消に向け、水害対策をより積極的に取り組まされたい。
- 2 病院事業会計  
市立病院事業については、医師・看護師の体制強化だけでなく、事務方に病院運営経験者を入れ、医療現場職員にも健全な経営・運営方針を徹底させるとともに、利用者のアンケートやニーズ調査、紹介患者数等を検討し、他医療機関との連携を図って、市民が求める病院となるよう努められたい。柏市立病院整備基本方針を構成する整備基本計画に基づいた市立柏病院の建てかえについては、市民の意見をよく聞いて慎重に検討されたい。
- 3 水道事業会計  
水道事業については、災害に強い設備の整備を継続的に進めるとともに、計画給水量、計画最大給水量を適切に把握し、安心・安全な水を供給できるよう努められたい。